

平成27年度 「市長と語る市政懇談会」記録



吉 良 地 区

平成27年6月30日（火） 午後6時30分から

吉良町公民館（講堂）

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 平成27年度施政方針の説明（市長）
- 3 施政方針に係る質疑応答（事前意見・質問等の回答）
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

参加者等

懇談会の地区代表者	横須賀小校区：鈴木代表町内会長
校区代表町内会長	吉田小校区：牧会長、白浜小校区：浅井会長 荻原小校区：尾崎会長、津平小校区：鈴木会長
地区関係市議会議員	颯田議員、鈴木議員、稲垣議員、石川議員、神谷議員
市関係者	榊原市長、小島副市長、増山副市長、浅岡教育長、 鴨下企画部長、渡辺総務部長、鈴木危機管理局長、 尾崎健康福祉部次長、青山子ども部次長、 長島地域振興部長、近藤産業部次長、山崎環境部次長、 松崎建設部次長、牧上下水道部次長、 木村市民病院事務部次長、市川教育部次長、岩瀬消防長 糟谷吉良支所長、鈴木資産経営課主幹 事務局：新實秘書課長、岩瀬主任主査ほか3名
参加者数	市民76人、地区関係市議会議員5人、市関係者24人、 報道関係者3人
事前意見・質問等	整理区分5件 内訳：意見6、質問4、要望2
自由意見等	整理区分1件 内訳：質問1

市長と語る市政懇談会

平成27年6月30日（火）

○秘書課長 皆さま、こんばんは。私は、この懇談会の事務局を務めます、秘書課長の新實と申します。よろしく願いいたします。なお、本日は出席者がクールビズの推奨により、ノーネクタイの軽装でありますこと、また特産品やイベントのPRポロシャツを着用していただきますことをご了承ください。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから市長と語る市政懇談会、吉良地区を開催いたします。

はじめに、本日の出席者をご紹介します。

本日の懇談会開催に当たり、多大なるご協力を賜りました吉良地区の代表町内会長様であります横須賀小校区の鈴木恒男会長、津平小校区の鈴木繁雄会長、吉田小校区の牧会長、白浜小校区の浅井会長、荻原小校区の尾崎会長様でございます。

また、市議会からは颯田栄作議員、鈴木正章議員、稲垣一夫議員、石川伸一議員、神谷雅章議員にご出席をいただいております。

そして、市からは、市長を始め、小島副市長、増山副市長、浅岡教育長、そして関係部局の部長、部次長が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の懇談会の開催に当たり、衆議院議員、中根康浩様からお祝い状を頂戴しておりますので、ご報告を申し上げます。

続きまして、本日の予定をご案内いたします。この後、15分ほどのお時間で、市長から平成27年度の施政方針についてお話を申し上げます。その後、吉良地区から市へ事前にお伝えいただきましたご意見やご質問などに対して、市から回答をさせていただきます。また、自由意見交換の時間も設けておりますので、皆さまにはまちづくりに対するご提案やご意見、そのほか地域の困り事や関心事などがございましたら、ご発言をいただきたいと思います。

なお、記録用として懇談会の様子を写真撮影させていただきますことをご了承ください。

それでは市長、よろしくお願いいたします。

○市長 皆さま、こんばんは。お元気で何よりです。市長の榊原康正でございます。今日は足元の悪い中を、こうして市政懇談会に足をお運びくださいましてありがとうございます。日ごろ、なかなかこうして皆さまと直接、いろんなお話をさせていただく機会がありませんので、今日、皆さまとお話をさせていただくことを楽しみにしてまいりました。

合併をいたしまして、5年目を迎えるわけでございます。いろんな面で、私は本当に素晴らしいところになってきたなと思っております。地元に住んでみえる方は、これが当たり前の風景でございますが、遠くからお越しになる方は、バラエティーに富んだ良いところだねと皆さん言っていただきます。

この西尾市には、すばらしい資源がたくさんありますが、まだまだ情報発信ができてないと思います。

市政運営の柱といたしまして、まず「融和」、そして「協働」、「飛躍」ということで市政運営を進めておりますが、「融和」というのは、この西尾市の皆さんが本当に心打ち解けて、親しく、誰もが仲よくしていこうということでありまして、「協働」というのは、行政でできることは限りがございます。本当に、いろんな行政の課題がありますが、限りがありますので、市民の皆さまのお力をお借りして、この市をさらに良くしていこうということで、今、協働というのを進めております。具体的な一例を挙げさせていただきますと、今、幼稚園、保育園、あるいは小学校に芝生を植えております。植えるのは市で行いますが、後の維持管理は地域の皆さんにお願いをさせていただいております。

今年、吉良町内でも行いました。多くの皆さまにお手伝いをしていただきました。このねらいといたしましては、私は、今の子供たちは裸足で走り回るような環境にはありません。ですから、小さいころからそういった、裸足で走り回るような習慣を身につけさせたい。三つ子の魂百までと申しますが、小さいころに体験をしたことは一生涯忘れません。

今、日本でいろんなスポーツの様子を見ておきますと、一部分は本当にすぐれた能力の選手が出ておりますが、全体的に眺めますと、その運動能力は昔の子供たちに比べると随分落ちているなと思います。私の夢は、この西尾から大相撲の横綱を何とか出したいなど。何十年も日本人の横綱が出ないのは、相撲は余りおもしろくもないし。そういった、やはりみんなで健康でたくましい子供をつくりたいと、そういう願いでおります。

そしてもう一つの願いは、地域の皆さんが学校だとか幼稚園、保育園に遊びに来ていただいて、子供たちも元気になる、地域の皆さんの絆も深まる。そういうことで、一例のお話をさせていただきました。

この新しい西尾市は、日本一というものをたくさん持っております。しかし、その日本一をまだまだ情報発信が足りないということで、実は昨日、一日かけましてテレビ局7局、全部回ってまいりました。

この西尾市で行う主なイベント、あるいはいろんな町等々を取材してほしいということで回ってまいりましたが、特に私がお願いをさせていただきましたのは、夏になりますと吉良のワイキキビーチでハワイアン大会を行います。これを8月最終末の6日間行いますが、このハワイアン大会をひとつ日本一のハワイアン大会のメッカにしようということで、あちこちへ声をかけています。1つのねらいとしましては、たくさんの観光客、いろいろ市外の方にも来ていただきますが、フラダンスをやりますと、皆さんすごく元気になります。やってる人も元気になります、見ている人もさらに元気になる。そういうことで、これを各社に取材に来てほしいと、そしてたくさんの方に見に来ていただきたいということでお願いに上がりました。

もう一つは、吉良サミットを今年12月13日の日曜日に行います。昨年、第

1回目の吉良サミットを山形県の米沢市で行いまして、内容と申しますか、その目的は、吉良上野介は日本一の悪者になっていると。もう、誰が考えても一番の悪者は吉良上野介ではないかという、歴史上最大の被害者が私は吉良上野介だと思いますが、それを何とか、吉良公は名君であるということをもっと日本中の皆さまにお示ししたいということで、そういった意味で、昨年、山形県の米沢市で第1回を行いました。この大会は、吉良家に関係のある各地の部長が来て話をさせていただきましたが、今年は西尾市が主催をいたしまして、12月13日、日曜でございますが、文化会館の大ホールで行います。

ぜひ、皆さま方にもご参加いただきたいと思います。今年が一番の目玉は、徳川家の第18代宗家、徳川公にも来ていただき、そして、米沢からは上杉公、第17代当主、上杉邦憲公にも来ていただいて、幕府側から見た吉良上野介とか、幕府側から見た元禄赤穂事件はどういうふうに見たかと。そして、上杉から見た元禄赤穂事件はどうかという対談をさせていただきたいということで、このお二人は大変お忙しい方でございますが、その日はこちらへ来てやりましょうということで快諾をさせていただきましたので、ぜひこれは全国放送したいと、私は各社に頼んでまいりました。

これは今まで、日本でこういう企画が出たことはなかったと思います。ただ、芝居で吉良上野介は非常に悪者であったということが行き渡ってしまっておりまして、その子孫である我々は、名君をもっともって際立たせて、この吉良、西尾市というところをアピールしてまいりたいと思います。

全国から見ますと、西尾という地名を知っている人は少ないんですよ。特に、まずは観光を盛んにしていこうということであります。観光は日本中の地域で力を入れており、世界からも呼びたいわけでございますが、なかなか世界の人たちに来ていただける、そういった材料はまだまだこの辺は乏しく、アピールして、とにかく、新しい西尾市にはいろんな魅力があるよということを本当に発信していかなと、この地域のことはなかなか広がりません。ぜひ皆さま方もいろんなことで、よそへ行かれたら、1回、西尾へ遊びに来てくれと、おもしろいところだぞというアピールをどんどんしていただけたらなと思います。

また、この後、進めていきたい事業のお話を申し上げますが、とにかく、市が情報発信をしても、なかなか市民の皆さま方のところにそういう情報が届かないケースが非常に多いということで、こういった機会ももちろんでございますが、今、市ではいろんな事業の情報発信をさせていただいております。例えばこの資料に、施政方針における主な事業が載っておりますが、ちょっとこのところを詳しく話をしてくれということがございましたら、10人ぐらいの方にお集まりをいただければ、市の職員がお伺いをして、しっかりと皆さまにお話をさせていただける制度を設けております。

これは市民協働ガイドという制度でございますので、どんなお話でも結構ですし、また、いろんなご要望等々がございましたら、ぜひ声をかけていただきたいと思います。職員が飛んでまいりまして、いろんなことを皆さまに

ご説明させていただきますので、ぜひご活用ください。

あと、今年の吉良の主だった行事としましては、これから7月25日には花火大会を宮崎海岸で行います。これはぜひ、皆さんで盛り上げていただきたいなと思います。

それと、今年は吉良の消防団が県の大会に参加をいたします。愛知県内の消防操法大会でございますが、これは豊川市で行います。吉良の消防団、これまで何度も優勝をいたしております。私も応援に参りますので、皆さま方もぜひ励ましていただきたいと思います。

それと、吉良中3年生の石川慎之助さんが、50メートルのバタフライで日本一になりました。これはすごいことですよね。また、オリンピックで活躍してくれるのではないかなと思っております。

それでは、簡単に施政方針についてお話しをさせていただきますので、こちらの資料を参考にお聞きいただきたいと思います。

今、西尾市で先ずもつての重点事業として進めておりますのが防災・減災対策でございます。今年度も昨年に引き続いて、最重点課題として取り組んでおりますが、南海トラフ巨大地震等が発生しますと、愛知県内で最も被害が大きいのがこの西尾市であると予測をされております。とにかく、そういった災害が発生しても絶対に犠牲者を出さないという気持ちで取り組んでまいります。

災害時の断水に備えるための対策を進めておりまして、本年度は横須賀小学校に8トン級の飲料水兼用の耐震性貯水槽を設置してまいります。そのほか、この地域の学校でありますと、横須賀、吉田、白浜の各小学校の体育館の天井の耐震化工事を行ってまいります。

次に、公共施設再配置の推進について申し上げます。

これにつきましては、新たなまちづくりの出発点をテーマに、8つの再配置プロジェクトなどをまとめた公共施設再配置実施計画に基づきまして、市民説明会や市民ワークショップを開催してまいりました。この再配置プロジェクトのうち5つの計画につきましては、民間業者の資金調達力や企画力などを活用するPFI手法に、市独自のサービスプロバイダー方式を導入することによりまして、質の高い公共サービスの実現と、わくわくする公共空間の形成を目指してまいります。

これからの動きとしましては、26年度末に公表しました募集要項などに基づきまして、民間業者との対話を踏まえ、応募者から企画提案書を受け付けた後に、今年度末までに優先交渉権者を選定する予定でございます。

次に、2期目のマニフェスト事業で掲げました農業副都心構想についてお話をさせていただきます。これは県内3位の農業産出額を誇る本市の強みを生かし、さらなる農畜水産業の発展と観光振興に寄与する施設の整備を推進する構想で、西尾市憩の農園周辺を予定しております。今年度は整備計画の事業化を目指し、関係機関とともに事業主体の早期選定に努めてまいります。

次に、子育て支援体制の充実についてお話をいたします。

今年4月に子ども・子育て支援新制度が施行されました。新制度は、幼児期の教育や保育及び地域の子育て支援を総合的に推進するものでありまして、西尾市では、西尾市子ども・子育て支援計画に基づき、さらに幅広い分野の施策もあわせて、子育て支援事業の一層の充実に取り組んでまいります。将来を担う子供たちは宝であります。子供を学校や地域で伸び伸び、時には厳しく育てることが私たちの責務でもあります。

昨年7月には、白浜小学校が地域との連携強化を図りながら防災教育を実践している取り組みが評価されまして、名誉ある内閣総理大臣賞に輝きました。これは、学校、地域の総力を挙げての成果でありまして、本市教育の誇りであります。

次に、地域医療について申し上げます。

市民病院では、市民の皆さまに安心・安全で満足度の高い医療を継続して提供し、信頼できる私たちの病院として、病院機能の向上と経営の健全化を図ってまいります。今年度は皆さまに市民病院を知っていただくとともに、健康管理に役立てていただけるよう、健康に関する市民公開講座を新規に開催いたします。皆さま、お誘い合わせの上、ぜひご参加をいただきたいと思います。

ここで、地域の緊急医療を守るため、皆さまにお願いを申し上げます。

かかりつけ医を持たれて、できるだけ診療時間内に受診していただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、名鉄西尾・蒲郡線について申し上げます。

名鉄西尾・蒲郡線は、市の発展や将来を担う子供たちのためにも残していかなければならない重要な公共交通機関です。今年度は28年度以降の名鉄による存続に対する支援の額及び期間を10月までに決定する重要な年となります。引き続きまして、市民の皆さまの大切な足として、鉄道の廃線は地域の衰退に直結するとの認識のもと、この路線を存続していくために名鉄と交渉を行っているところでございます。

最後に、吉良地域に特に関係のある事業のご説明を申し上げます。

観光元年からさらなる飛躍を目指す観光事業につきましては、西尾市観光基本計画に基づきまして、積極的にさまざまな事業を展開してまいります。先ほど申し上げました、吉良公ゆかりの地でありますこの歴史をさらに情報発信して、12月13日には文化会館大ホールで吉良上野介の功績をしのぶ、第2回吉良サミットを開催いたしますので、どうか皆さま方、お誘い合わせの上、ご出席をいただきたいと思います。

また、沿岸地域で盛んに行われていました入り浜式塩田での製塩技術は、今もなお保存会の皆さまのお力添えにより継承されているところでございます。この伝統文化を未来に、末永く後世に伝えるため、吉良文化広場で塩田の復元と塩づくりの体験施設の整備を進めてまいります。今、NHKの朝の連続ドラマの「まれ」でも、塩田の塩づくりの風景が出てきております。ああいったことがこれから広がっていけば、必ず観光客に来ていただけると思

っております。

とにかくこの地域を、皆さんとともに協働で良い地域にしていきたいと思いますので、これからもひとつ皆さま方のお力をぜひいただきたいと思っております。

それと、先ほど申しました市民協働ガイド、これをご利用いただくと同時に、たまには市役所へ来ていただき、私のところをのぞいていただいて「おい、市長どうだ、こういうことはどうだ」というようなことを、ぜひ、遊びがてら来ていただければ、お待ちしておりますので、どうかよろしく願っています。

それでは、後は皆さま方の貴重なご意見を聞かせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○秘書課長 ありがとうございます。

次に、吉良地区から事前に市へご提出をいただきました事前意見等について、市からご回答をさせていただきます。ここからは、今回の懇談会で吉良地区の代表者としてお力添えをいただいております、横須賀小校区の鈴木恒男会長に進行をお願いいたします。本来ならば、司会進行は市主催ということで、市の職員が務めるところであるかと思いますが、行政と地域とが和やかな雰囲気でき懇談ができる環境をつくり、活発なご意見をお出しいただくために、地区のことをよくご存知であります町内会長にお願いを申し上げているところでございます。

それでは鈴木会長、よろしく願いいたします。

○司会 皆さん、こんばんは。えらい役に当たってしまいました。先ほど事務局のほうから、町内会のことがよくわかっている町内会長とおっしゃられましたけれども、中学校を出てからこの年になるまで、全て勤め先は町外でありました。わかりません。ただ、人情のある町だな、人々だな、これはわかります。それと、ちょっと司会がこんなことを言っているのか、シナリオをつくっていただきましたが、シナリオ以外のことをお話ししますことをお許しく下さい。

何年か前でしたか、市役所の北西の角に看板がありました。市役所とは、市に役立つところ。生意気にも、私は当時、市役所は敷居が高く、何を言っているんだという思いは正直ありました。それは大きな間違いでありました。今回、この役を仰せつかって、あるいは、いろんな地区のことで市役所に足を運びますと、本当に親切に、親身になって相談に乗ってくださって、指導して下さいます。

クイックレスポンス、これは市長の方針に皆さんが素直に従っていると。市長の指導力のたまものだと思っております。感謝しております。司会がこんなことを言っているはいけませんけれども。余り最初に褒めると、皆さんから逆にそうじゃないという意見が出るかもしれません。そちらのほうがいいから言うわ

けじゃないですけども、とにかく、市役所の幹部の方はもちろんそうですが、その他多くの方も自分を犠牲にして、市役所の方が市民のために働いてるんじゃないかな、そう思っております。市長、よろしくお願ひします。

前置きが長くなりました。先ほど言いましたように、優秀な方がシナリオを全部書いてくださいました。私は目玉が大きくても、眼鏡をかけても目が余りよくないんです。見間違えるかもしれません。読み間違えるかもしれません。アドリブでいきますので、よろしくお願ひします。

今日、それぞれ意見、質問が出るわけでありまして、ぜひそれを受けて、聞きっ放しではなくて、プランをし、そして実行し、検証し、反省する事項、見直しをして次に向けると。今日のこの会がそうなることを願っておりますし、当然、市長様を始め市役所の幹部の方々も、そういう気持ちで我々の意見をまず聞いていただいて、そして明日からの行政、明日からのいろんな業務に生かしていただけると期待して本番に入ります。よろしくお願ひいたします。

いずれにしても、限られた時間でありまして。十分なことができないかもしれませんけども、精いっぱい務めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、最初の1点目の意見1を横須賀小校区の渡邊様に、意見2と意見3を吉田小校区の牧様にお願ひしたいと思ひます。渡邊様、よろしくお願ひします。

○横須賀小校区代表 横須賀小校区の渡邊でございます。よろしくお願ひします。

まず、1点目でございますが、公共施設の再配置についてであります。昨年の6月に、この会場で説明会に参加させていただきました。そのことも踏まえて、意見と質問ということになりますので、よろしくお願ひいたします。説明を受けまして、公共施設の再配置しなければならない理由については非常によく理解できました。

しかし、最大の課題は、再配置後はどうなるというところが一番の関心事でございます。説明会におきましては、吉良地区においてはコミュニティ公園の体育館・管理棟、それと吉良野外趣味活動施設・体育館、そして吉良町公民館の3つを解体して、多目的新生涯学習施設を新設することが示されました。その場所の候補地としまして、コミュニティ公園、吉良中学校、吉良支所、吉良支所というよりも公民館の跡ですかね、その3か所が掲げられております。説明会の席では、他県の例として、中学校内に移設を、設置した場合にはこうなりますよという例が示されました。これはスライド等で示されました。そのとき感じたのは、いかにも、じゃあ吉良中学校にそれをつくることありきなのかなという感じを受けました。

そこで質問ですが、新設場所はこの3つに限定されるのでしょうか。公共施設の再配置のテーマは、先ほども言われましたように、新たなまちづくり

の出発点でありますので、コミュニティ公園とか吉良公民館ですね、こういうのは、そこにつくったのでは単なる建て替えであります。また、吉良中におきましては、現在でも吉良中の体育祭等では駐車場がなくて近隣の道路に駐車する車があって、非常に通行に困る状態のところ、さらに吉良中の中にこういう施設をつくっても、駐車場すらないという状況になるかと思いません。

これらの3つのところでは、新しい施設を整備に掲げていただいておりますが、とても新たなまちづくりとは言えないように感じます。吉田地区、横須賀地区の市民が不便なく移動できる場所を何とか見つけていただいて、駐車場を完備させて、スポーツから会議まで利用できる、多用途の複合施設を新設すべきであると思えます。財源につきましてもいろいろご苦労があるでしょうが、いろいろと方法はあると考えます。市長のご意見をお伺いしたいと思えます。

意見の1点目は以上でございます。

○吉田小校区代表 吉田小学校区代表町内会長の牧でございます。よろしくお願いたします。

私ども吉田小学校区町内会は毎月10日に定例会をいたしておりまして、その中でこういうテーマを与えられましたので、毎月意見を出し合って形にまとめたものであります。その中に、町内会長だけではなく、さまざまな団体、それから子ども会、婦人の会、そういったさまざまな経験者や諸先輩方それぞれの考え方、そういったものを吉田小学校区全体としての意見として取りまとめをさせていただきました。

それでは発表させていただきます。意見2でございます。

吉田小学校区としましては、当該施設の建設場所は、現吉良支所が一番適切であります。こういう結論になりました。理由といたしましては、長年にわたって吉良町の中心として機能してきたということで、何を置いてでもやはりこの支所のこの部分ですね、ここに、親しみが非常に高いということが1つになります。3番目の質疑で申し上げてありましたが、さまざまな位置的なもの、それから過去の文化的なこと、こういったものを踏まえて、吉田小学校区としては当地が最適であるとの意見に結論がまとまりましたので、発表させていただきます。

それから、意見3でございます。

先ほど来、お知らせいただいておりますが、津波・減災対策ですね、そういったことについて、この施設は十分な利用価値があると我々としては長年なれたこの環境に入れるべきということが1つの利用価値の大いなるものであるということです。

それから吉田小学校、これは私どももこの場所で学んでおりますけれども、吉田小学校からさらに高台へ避難するまでには2キロないし3キロあります。現在、小学校の子供たち、保育園の子供たち、現実に避難訓練を実行してお

りますけど、なかなか大変でございます。さらに、大島、高島、離島集落につきましては、この吉田小学校へ避難してくるまでにさらに2.5キロ程あります。そうした場合に、高台、山へ逃げおくれた方々の避難場所、こういったものも、やはり住民にとっては生命を守る貴重な財産になると思いますので、そういった意味からも避難場所となると結論づけました。

それからもう一つ、高台へ避難する経路に、吉田小学校区につきましては、小山田ですとか乙川ですとか饗庭、そういった山のあるところへ逃げていくわけですが、避難経路の中に矢崎川があります。この矢崎川は、橋が結構老朽化をしております。そして、海岸部ですので液状化も懸念されます。橋が落下する可能性があります。したがって、橋が落下した、そんなことを想定した安全情報ですね、これが校区に指示できるような、そういった情報発信の基地としてもこの施設が利用できるのではないかと考えました。

それから、山へ逃げる避難経路を確保するために、矢作川右岸の、つまり海へ向かって右側部分のみですが、恐らく橋に車、人、そういった方々が集中することが想定されます。そうした際に、現在は矢崎川の河川堤防が一方通行になっております。そうすると車が集中しまして、避難経路がふさがれてしまうと。そういうことも想定されますので、橋のたもとのほんの一部、50メートルぐらいを想定して、その部分を双方通行にして、もし車が渋滞して避難経路がふさがれてしまった場合、避難経路がなくなってしまった場合、そうした場合は従来の道に逃がして、矢崎川を渡らずに逃す、そういう手段も考えたいと思っております。したがって、一番強靱な橋のそばに、矢崎川の海に向かって右側の堤防を2車線にして、わずかな50メートル程度の区間でいけるのではないかというふうに町内会としては考えております。そういったところに考えが至り、ご披露させていただきましたので、お考えをいただけたらありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○市長 それでは、1点目の公共施設再配置についてのご意見、ご質問でございますが、はじめに、西尾市が公共施設を再配置する5つの理由であります「少子化・超高齢化」「施設の高齢化」「合併に伴う重複施設」「市民の大きな期待」「厳しい財政状況」についてご理解をいただいていることに対しまして、感謝を申し上げます。誠にありがとうございます。

なお、市民説明会で放映しました映像で、中学校の複合施設を図書館の複合施設とあわせてご紹介しました目的は、吉良中学校に新設場所を限定していることではなくて、あくまで複合的な公共施設の事例をご覧いただきたかったためでございますので、よろしくお願いいたします。

次に、新設場所を3か所に限定するのかというご質問であります。公共施設再配置は、基本的に市が所有する土地の中で、質の高い公共サービスを市民の皆さまに提供することを前提としています。このため、施設の立地場所は市が所有する3つの土地を候補地としました。また、新施設は体育館と公民館の多目的な複合施設としているため、単なる建て替えとはなりません。

新施設の建設場所は、3候補地の中で吉良地区の新たな市民交流の場としてどこがふさわしいかという視点から、民間事業者の企画提案を受けて検討をしてみたいです。

なお、駐車場につきましては、ご指摘のとおり大きな課題ではありますが、それに対応した上で、民間事業者が企画提案してくることとなります。また、解体する建物の敷地の売却益を財源に、用地を新たに買収する方法は、跡地は希望価格で売却できるという担保がありません。さらに、こうしたリスクを増加させることは、公共施設再配置の基本理念から外れてしまうことになるために、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、施設の建設場所は現吉良支所が適切とのご意見をいただきましたが、3候補地にはそれぞれ一長一短がございます。まず、現吉良支所ですが、市街化区域のため民間施設の建設に支障がないという長所がある一方で、津波浸水区域内ということと、敷地が分割されているため大規模施設の建設に制限がかかってしまうという短所があります。次に、コミュニティ公園ですが、駅に最も近いという長所の一方、都市公園用地のため、建ぺい率及び施設の目的に制限がかかってしまう短所があります。最後に、吉良中学校ですが、吉良町の間地点で幹線道路に近く、学校施設としての併用が可能という長所の一方で、調整区域のため、民間施設の建設が難しいという短所があります。

以上のことを踏まえた上で、民間事業者がエリアマネジメントの視点から吉良地区にふさわしい新たな市民交流の場として企画提案をしてみたいです。

ご意見3に対する回答でございます。津波避難対策として当施設が利用できるというご意見に対しましては、仮に津波浸水想定区域内である吉良中学校や吉良支所に設置することになった場合には、津波から緊急的に逃れる津波一時待避所としての利用が考えられます。また、津波浸水想定区域外であるコミュニティ公園に設置することになった場合は、地震避難収容施設として可能な限り指定をしてみたいです。

なお、矢崎川の堤防道路は、津波の河川遡上による危険性が高いため、避難経路としての道路拡幅や双方通行などの整備は考えておりません。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、2件目を横須賀小校区の渡邊様、よろしく申し上げます。

○横須賀小校区代表 次は、市役所内部での動きについてお尋ねをいたします。

公共施設の再配置の担当は資産経営課であると説明を受けました。お尋ねするのは、資産経営課と他の部署との連携についてです。

といいますのは、吉良町は先ほどの市長の話のとおり歴史のある地域であります。また、観光資源も豊富でございます。したがって、この再配置計画に当たりまして、歴史や観光を担当される部署との連携はいかがでございま

しょうか。他の担当部署との連携なくしては、新たなまちづくりはあり得ないと思いますので、市長のご意見をお伺いしたいと思います。

○市長 2点目の、資産経営課と他部署との連携についてであります。西尾市では現在5つの再配置プロジェクトをPFI事業として進めておりました。この発注書は、施設担当課による原案に基づきまして、資産経営課と協議して作成したものであります。また、施設担当課との連携を図るために、再配置プロジェクト関係課のチームミーティングも随時開催しております。

新たなまちづくりの出発点であります公共施設再配置は、次世代のために継続的に取り組む全庁的な政策でありますので、引き続き全員野球で推進してまいります。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、引き続き横須賀小校区の渡邊様、よろしく申し上げます。

○横須賀小校区代表 先ほどのお話で1つだけですが申し上げます。一般の市民が資産経営課以外の窓口に行き、公共施設再配置の話が出たとき、窓口の職員の方々までその辺の連携の話が伝わっているのがベストだと考えます。ですから、幹部の方々であればご承知であろうかと思いますが、この辺はどうなっているのと聞いたら、いや、僕らはそんなん聞いてないよ、わからんよという声も現実にもありましたので、ぜひとも窓口の職員にも周知徹底をお願いしたいと思います。

続きまして、次の質問でございますが、名鉄西尾・蒲郡線の存続についてでございます。

先ほど市長から、施政方針の中でお話を伺いましたが、具体的にどのような対策をされているのでしょうか。対策を検討してやっていただきたいと思っております。というのは、我々といたしましても廃線は絶対に阻止しなければならないことと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○市長 3件目、名鉄西尾・蒲郡線の存続についてのご質問でございますが、現在、名鉄西尾・蒲郡線活性化のためのアクションプランに基づきまして、沿線地域の関係団体で結成された西尾・蒲郡線応援団を核として、さまざまな利用促進策を実施しております。具体的には、沿線でのハイキングやイベントの企画、利用促進大会の開催、団体・親子利用の運賃補助などがございます。

なお、平成28年度以降の運行につきましては、本年3月開催の名鉄西尾・蒲郡線対策協議会において、名鉄が保有・運行する現行方式で維持存続を図るという方針が出されております。現在、本市と蒲郡市、名鉄の3者で支援額と機関について協議中ですが、この路線は、言うまでもなく地域に

欠かすことのできない交通機関でありますので、必ず存続させてまいります。
以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、津平小校区の鈴木繁雄様、よろしく申し上げます。

○津平小校区代表 津平小校区代表町内会長の鈴木と申します。よろしくお願
いいたします。

私からの質問、意見は、農業副都心構想についてであります。

私ども津平小校区では、ご存知のとおりお茶の栽培が盛んであり、西尾の
特産物の柱の1つになっていると考えております。今後の西尾の経済発展と
将来の農業のあり方、方向づけに期待するプロジェクトとして、より興味深
いテーマだと思っております。

そういった面では、市のホームページからもこの農業副都心構想整備計画
案、修正後のものを若干勉強させていただきましたが、まだコンセプトをは
じめ、不明確な部分が多々あるのではないかなと感じております。

そのようなことから質問と意見を述べさせていただきたいと思えます。ま
ず、農業副都心としての目的、目標、姿がいまいち見えないと思っており、
以下の4点を質問したいと思えます。

1点目は、活力と魅力あふれる産業づくりに貢献できる農業副都心構想の
目玉は何ですか。2点目は、その目標、姿にするための課題は何で、その方
策は何でしょうか。3点目、4点目として、西尾市の強みと弱みをどう認識
され、それをどう地域活性化指標に盛り込もうとされていますか。

以上4点の質問ですが、次は意見になります。

西尾市の経済の発展を最大の目的に、農業副都心構想の6次産業化を主軸
として、それが成功・拡大してからリピーターが全国から集まってくるよう
な観光分野の再構築をすべきではないかと考えております。過去に失敗し、
閑古鳥が鳴き、廃墟になった数多くのテーマパークの栄枯盛衰の事業を研
究・分析するのも良いことではないかと思えます。

また、手広く打ち上げても、花火のような一過性のものになってしまう危
険性もあります。実力をつけつつ、着実に発展していける計画とその実践を
していくべきではないでしょうか。2次産業、3次産業の分野で、スピード
感を持って実績を積み、全国区になるべきではないかと思えます。地産地消
だけでは発展は望めないと思えます。元気な西尾の名前を全国レベル、そし
てグローバルにさせていただきたいと思えます。

西尾市民として喜びと誇りが持てるようなことを期待して、ご質問させて
いただきます。

以上です。

○市長 4点目の農業副都心構想についてのご意見とご質問でございますが、

農業副都心構想は、合併により県内有数規模となった本市の農畜水産業の振興と、豊富となった観光資源を活かして交流人口を増加させ観光振興を図ることを目的としております。

本年3月にまとめた整備計画では、整備予定エリアは憩の農園一帯で、憩の農園やバラ園の整備、農畜水産物直売所や特産品販売施設、飲食施設、観光案内施設などの整備を行う計画となっております。また、整備施設の周辺では、憩の農園を現在の場所で維持する案、一部機能に移転する案、全面的に移転する案の3案を示しております。

整備スケジュールにつきましては、3案でそれぞれ異なりますが、全面移転する案では事業が順調に進んだ場合、整備施設の一部を平成31年度には完成させたいとしております。

ご質問をいただきました項目につきましては、産業部長からご回答させていただきます。

○産業部長 産業部長の金原でございます。よろしくお願いたします。

それでは、1点目のご質問でありますこの施設の目的でございますが、先ほど市長からご説明させていただきましたとおり、農畜水産業の振興と観光の振興でございます。

次に、2点目でございますが、その目的を達成するための最大の課題につきましては、事業主体の選定でございます。現在、この構想の中心的施設に位置づけております、憩の農園の移転を含めた今後の事業展開につきましては、憩の農園の設置者でありますJA西三河と市の間で協議を進めておまして、なるべく早い時期に事業主体を選定できるように努めてまいりたいと考えております。選定ができましたら、先ほど申し上げましたとおり、目的が果たせるように、6次産業化施設等の整備推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目でございますが、この構想を進める上で西尾市の強みといたしましては、西尾の抹茶を始め、一色産うなぎ、三河湾のアサリ、エビせんべい、カーネーション、植木など、全国有数の特産品や、憩の農園、一色さかな広場、吉良温泉、愛知こどもの国、佐久島などの観光資源が豊富にあることでございます。

一方、弱みといたしましては、地理的に名古屋から離れておまして、アクセス整備が不十分であることや、実は東京都庁で物産展を開催いたしまして、そのときのアンケート結果などからも、西尾市そのものの市の名前、それから西尾の抹茶や一色産うなぎといった特産品についても余り知られていないため、西尾市が誇ります特産品ですとか、そういう潜在能力を十分に活かし切れておらず、1次産業の生産者への波及効果が十分でないことが弱みとして挙げられます。

次に、4点目でございますが、この構想における地域活性化の指標につきましては、現在のところ定めておりませんが、副都心エリアへの集客数、そ

の波及効果としての他の観光地への訪問者数、農畜水産業の従事者数及びそれぞれの方の所得がいずれも向上できるように取り組んでまいりたいと考えております。

それから最後にご意見をいただきましたことにつきまして、事業化に当たりましては、ご指摘のとおり、全国の数多くのテーマパークが閉鎖に追い込まれていくという事実がございますことから、一過性にならないように、市内外から中高年の方、ファミリー、女性の方、若年層の方、あらゆる年代層の方が何度も足を運んでいただけるような、常にお客様の目線に立った施設の運営に心がけることが大切だと考えております。

副都心構想におきましては、1次産業である生産者の産直施設だけではなく、加工や販売を行う2次・3次分野においてもスピード感を持って事業を展開してまいりたいと考えております。

また、少し話は変わるかもしれませんが、市の最重点課題として位置づけております企業誘致ですとか観光にも力を入れまして、元気な西尾実現のために努力してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。それでは、最後、5件目の要望1を、荻原小校区の伴野様、要望2を横須賀小校区の渡邊様、それぞれよろしく願いします。

○荻原小校区代表 荻原小校区の伴野です。よろしく願いします。5件目は、第5の施策である、安全とうるおいのある環境づくりについてです。

昨年、愛知県が公表した3連動が予測される東海地震の被害予測では、西尾市は震度7の地震に見舞われ、最大津波高は4.4メートル、建物の全壊・半壊は1万5,000棟、死者数1,800人、これは西尾市だけですね、危機的な結果が示されています。県・西尾市とも、先ほど市長さんから話がありましたが、まず第1次防災・減災対策ということをおみえで、実際に最重点課題として取り組んでおられます。

そこで、実は、荻原小校区の矢作古川の左岸、詳しくは大島地区までは、河川側の護岸工事が済んでいます。それよりも上流、特に左岸では、堤防幅が狭い箇所、あるいは堤防が低い地点が数多くあります。また、この支所の前の交差点から西へ行った大富橋から北のほうは、見た目にも広田川の中堤防より左岸の堤防のほうが低い状況です。車で通っても、ガードレールのほうが高い。津波が遡上した場合、広田川の左岸から越流するのは見た目にも明らかです。越流すれば堤防の決壊は免れません。この地域は2メートル以下の標高しかありませんので、人的被害を始め多くの被害が発生するのは必至です。

この地域の堤防道路は、先ほどの話にありましたが、震災による液状化現象による堤防の沈下も懸念されています。そのためにもかさ上げ工事は必須ではないかと思われれます。また、河口からも近く、住民から心配する声が常

に上がっています。

地震・津波による堤防の決壊を防ぐために、大島以北の矢作古川の左岸、それに続く広田川左岸の護岸改修・耐震工事とかさ上げ・拡幅工事を早急に実施していただきたいと要望します。

また、今後の改修計画について、重点対策というのですかね、どの辺に重点を置いて改修がなされるか、あるいは実際に実施計画がされておれば、それも教えていただきたいと思います。西尾市だけではできませんので、県のほうにも強く働きかけていただきたいと思います。

意見・要望1は以上です。

○横須賀小校区代表 それでは、要望の2番目でございます。防災対策関連の要望になりますが、近年、異常気象が多くなっています。横須賀地区の西側には矢作古川、広田川が流れておりますが、横須賀橋上流、下流の河川敷に多くの木が生えております。これが豪雨時の阻害にならないか心配があります。問題があると判断されましたら、伐採をお願いしたいということでございます。また、堤防上の立木につきましても検討していただけるようお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○市長 5点目の、第5の施策であります「安全とうるおいのある環境づくり」についてのご意見とご要望のうち、矢作古川・広田川の改修計画につきましては、これら河川を管理する愛知県に改修計画を確認したところ、矢作古川左岸につきましては、大島以北も含めて昨年度に堤防の耐震点検を実施しました。その結果をもとに精査・検討を行い、対策が必要となった箇所について堤防の耐震対策を実施してまいります。広田川左岸につきましては、堤防高が不足している箇所について堤防の改修、かさ上げ等を行っていきたいと考えておりますとの回答がありました。

また、今後の改修計画の重点目標・見通しとしましては、第3次あいち地震対策アクションプランの対策項目に掲げられている堤防等の耐震化・粘り強い構造への強化等を重点的に取り組む事項に位置づけ、目標を達成するべく対策を推進してまいりますとのことでもあります。

次に、河川低水敷等の立木に関するご要望につきましても、管理者であります愛知県に確認をしたところ、河川の低水敷の立木は治水上も支障となりますので、伐採する必要があります。予算の範囲内で順次、支障木を伐採してまいります。また、堤防上の立木につきましても、流下能力には問題ありませんが、河川管理上支障があれば伐採してまいりますとの回答がありましたので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○司会 市長、ありがとうございました。私ども吉良地区から事前に市へお伝

えした全ての意見、質問等に関しまして、ただいま市長等から回答がありました。ありがとうございました。

ここで、回答に対するご意見、ご質問をお受けいたします。ご発言に当たっては挙手をお願いします。私が指名させていただきますので、町内会名とお名前をおっしゃってから発言してください。なお、限られた時間でありますので、要旨を簡潔にまとめご発言いただきますよう、協力をお願いいたします。

それでは、ご発言のある方は挙手をお願いします。

(挙手なし)

それでは、市のほうからの回答も的確だったということで、質問、意見が出ないと受け取らせていただきます。ただ、先ほど市長が申されたように、協働ガイド等あります。まだ発言する機会、質問、要望する機会がありますので、その辺も大いに利用していただきたいと思えます。

私のつたない司会進行で質問が出にくかったかもしれませんが、一応、皆さん方から、市の回答に対する質問、意見等はなかったと取り扱わせていただきます。ありがとうございます。

それでは、これからはしばらく、時間が来るまで自由意見、今まで質問したこと以外に何でも結構です。意見、要望等ありましたら、やはり挙手の上、町内会名、お名前を述べてから発言をしてください。よろしくをお願いします。

いかがでしょうか。市役所の幹部の皆さんが勢ぞろいしたこの場で発言する機会というのは、そうそうあるものではありません。私も初めてでありますけれども。よろしいでしょうか。

○市民 萩東町内会のマツハラです。

ただいま矢作川と広田川についての話が出ておりましたけども、矢崎川の饗庭新橋から北側、何年かにわたってお願いしているはずですが、今、流れている情報としては、27年度には、予算がおりればやっていただけるかもしれないという程度の回答ですけども、矢崎川についてはあの状態で、考えていただいてないのでしょうか、回答をお願いします。

○建設部次長 こんばんは。建設部次長の松崎です。よろしくをお願いします。

前回も、同じように矢崎川の饗庭新橋から左岸についてご質問があったかと思えます。管理者であります県のほうに確認したところ、今年度から、饗庭新橋から饗萩橋の間を施工すると伺っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○司会 よろしいですか。

○市民 今年度かかるということですね、今のお答えからは。

○建設部次長 はい。管理者に確認して、そのように伺っております。

○司会 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

同じことを繰り返しておりますけども、市政に対する意見を述べる場所はかなり設けられていると思っておりますが、せっかくの機会であります。まだ若干時間がありますので、もしよろしかったらお出してください。

(挙手なし)

それでは、特にこの場ではないということで、市からの情報提供として、ふるさと納税について、企画部長からご説明をしていただきますのでよろしくをお願いします。

○企画部長 企画部長の鴨下でございます。よろしくお願いたします。

皆さま、お手元にふるさと納税パンフレットをお配りさせていただいております。西尾市では、本市のまちづくりに関して皆さまに応援をしていただくために、この6月からこの制度を始めました。1万円以上寄附していただいた方につきましては、市の特産品をお礼の品として贈呈をさせていただいております。西尾市には、特産品がいろいろあるわけですが、今回スタートといたしましては、数ある中からウナギ、抹茶、それとエビせんべい、この3つを特産品ということで贈呈をさせていただいております。

寄附の方法はいろいろございます。今回ふるさとチョイスというインターネット上のポータルサイトですが、そちらから入っていただけるようになりましたので、ぜひご利用いただきたいと思っております。

寄附金の活用方法につきましては、パンフレットにありますように1番から10番がございまして、例えば公共交通対策に関する事業、これを応援したいなという場合、あるいは、やっぱり防災に対して応援したいというような、寄附をされる方の意思が反映できるようになっております。

支払い方法も、いろいろご用意をさせていただきまして、クレジットカードですとか、あるいは納付書、ゆうちょ銀行の払込みということで、様々な払込み方法を提供させていただきました。

これは国が推進するということもありまして、来年以降の市県民税の控除が受けられるという特典もございます。これは世帯といいますか、本人の家族構成ですとか収入によって変わってまいります。一例をこちらで示してありますので、ご参考にさせていただきたいと思っております。

現在の状況であります。今日が6月30日ということで、ちょうど1か月たったというところで、まだ集計ができておりません。ただ、月の半分、6月15日に閉めたところでは、218件、336万4,000円の寄附がございました。市内の方が約4割、市外の方が約6割ということで、特にふるさとチョイスというインターネットを使った申し込みが7割近くございます。

使い道としてはいろいろございますが、教育に使ってほしいという方が一

番多く、続いて福祉ということでございます。品物で何が一番人気かと言いますと、この3つの中ではウナギとなっております。

この制度を詳しくお聞きになりたい場合は、市役所の企画政策課へお電話いただければ、丁寧にご説明いたしますので、どうぞよろしくお願いたします。

○司会 続いて市役所のほうから何かございますか。

○教育部次長 教育部次長の市川と申します。文化振興事業の紹介をさせていただきます。

7月11日の土曜日にチューリップコンサートが文化会館の小ホールでございます。入場料は2,000円でございまして、16時開演でございます。

続きまして、由紀さおりと安田祥子のファミリーコンサートが8月8日土曜日の15時30分からございます。指定席は4,500円、自由席は3,500円でございます。チケット発売は、5月19日以降は文化会館のほか岩瀬文庫、一色町公民館、吉良町公民館、幡豆公民館、おしろタウンシャオインフォメーション、チケットぴあなどで取り扱っております。

続きまして、豊田将史カウンターテナーコンサートが8月21日19時に開演されます。場所は文化会館の小ホールでございます。前売りチケットは1,500円、当日チケットは2,000円でございます。

続きまして、9月5日の土曜日に桃太郎狂言記が文化会館の小ホールでございます。全席自由席で2,500円でございます。

以上で文化振興事業のご紹介とさせていただきます。

○消防長 消防長の岩瀬でございます。よろしくお願いたします。

日ごろからこの地区の方々におかれましては消防団にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

先ほど市長からもご案内がございしましたが、今回、吉良消防団が第60回の愛知県消防操法大会に出場するというので、皆さま方のお手元にもチラシをお配りさせていただいております。日にちにつきましては8月8日土曜日、予備日としましては翌日の8月9日日曜日となっております。場所につきましては、豊川市音羽運動公園でございます。簡単な地図もつけさせていただいておりますが、豊川の中でも比較的こちらから近い場所になりますので、よろしくお願したいと思っております。

この操法大会そのものは8時半から開催しておるわけですが、西尾市の吉良消防団が出場する予定の時刻としましては13時49分となっております。これはあくまで予定ということで、前後しますので、ぜひ吉良をとということであれば、ちょっと早目に来ていただければ間違いなく見ていただけるのではないかとお願しております。

そして、今回の選手、写真を入れておきましたが、ここに書いてあります

ように、常勝吉良消防団と言われる吉良らしい操法で、狙うは優勝ただ1つと選手が言うておりますので、応援をよろしくお願いしたいと思います。
以上です。

○司会 ありがとうございます。予定の時刻より少し早いですが、一応ここで区切りをしたいと思います。つたない司会でありましたけども、皆さん方のご協力で何とかここまで来ることができました。ありがとうございます。市役所の方々もありがとうございます。

それでは、司会役をこれで終えさせていただいて、事務局のほうへお返しします。よろしく申し上げます。

○秘書課長 鈴木会長、大変ありがとうございました。それでは、閉会に当たりまして、市長がお礼のご挨拶を申し上げます。

○市長 鈴木会長、ありがとうございます。こうして皆さまとお話ができまして、大変有意義な会が行われました。心よりお礼申し上げます。

ちょうど今、時代の変わり目でありまして、本当にこの先、日本の国は少子化ということで、非常に頭が痛い問題であります。私は今の子供たちがなぜ子供をつくらないかということは、おそらく若者たちが根本的に、将来、子供をつかって、果たしてその子供たちが幸せに暮らせるかどうか、そういった心配をしていると思います。

生き物の本能は、とにかく自分の子孫を残そうということが一番大きな本能であります。私の家の隣にみどり川が流れております。こんなコイが泳いでおりまして、うるさいほど雌を追っかけて、何とか自分の子孫を残そうということで、これは動物の本能なんです。それが失われてるなんていうことは、よほど今の、将来に対する先行きを心配して感じているからだと思います。

今、日本の国は先進国だ、先進国だ、と言われておりますが、しかし、今のギリシャ以上に借金まみれであります。ギリシャは債務不履行ということで、恐らく今から大変な事態になると思いますが、日本の置かれている状態も、そんな状態じゃないかなと私は思っております。我々がよほどしっかりと今から政治をやっていかないと、本当にギリシャの二の舞になるおそれがあります。

市民の皆さまの幸せを実現することが、市役所職員の一番大きな、最大の務めでございます。市民の皆さまの幸せをつくるということは、これは税金で行うわけでございます。皆さま方はいろんな税金を今お払いいただいております。それで行政が成り立っているわけですが、そのほかにも借金を毎年毎年積み重ねて、予算が編成されております。国は本当にひどい借金があります。

我々西尾は、そういったところではそんな危険な水準ではございません。

西尾市は昭和28年に合併をいたしました。その後、29年から10年間、西尾市は再建団体になりました。そのときには、市でできる仕事は1つもできませんでした。全て国や県の許可が要る。そして、借金を何とかして返さなければいけないということで、私どもの先人が、じゃあ何をしたらいいかということで、企業誘致を一生懸命やりました。その第1号が今の東洋タイヤコード、名前が今度変わりましたが、東レハイブリッドという会社に来ていただきまして、それから少しずつ企業誘致を行いまして、西尾の財政も今現在に至っているわけでございます。

このDNA、この遺伝子は今の西尾職員には全部通じております。あの二の舞だけは絶対にしたくない。とにかく我々の先輩の話を聞きますと、お茶の葉を買うお金も市にはなかった。ですから、職員がお茶を毎日持ってきて、自分たちでそれを飲んでいたというような状況が10年間続きました。我々はその先輩たちの教訓を決して忘れてはなりません。西尾市と合併をして、いろんなところで今までついていた補助金がカットされているというご不満も多々お聞きしております。それはやはり、将来に対する借金だけは絶対に残してはいけないという、そういったことで、私も憎まれ役をやらせていただいております。

間違いなく私は、この西尾市は全国どこよりもすばらしい市になると確信をいたしております。一番そういうことを強く言えるのは、この市民の皆さまの人柄、非常に人柄がいい。市のためなら一生懸命手伝ってやろう、そういう風土でございますので、私は日本一住みやすい、住んでいてすばらしい市にしたいな、そういうことで今、職員ともども一丸となって取り組んでおります。

まず、職員には現場第一ということで、とにかく「現場へ顔を出す」と言っております。また、皆さん方も市役所へ来ていただいて、市役所のいろんなところを見ていただいて、こういうところはこうしたらどうなのか、直接お話を聞かせていただいたら、本当にコミュニケーションがうまく通じまして、必ず良いまちになります。

若者たちもたくさん子供を産んでくれて、高齢化は紛れもなくやってきておりますが、私は予算を使うなら前向きな予算を使っていこうということで、後追いの予算では死に金になってしまいます。前向きの予算といいますのは、介護を受けるようになってから使うのではなくて、介護にならないような人たちを今からつくっていかねばいけない。そういったところで、いろんなところで皆さんで、楽しみな時間をたくさんつくっていただいて、例えばお祭りなんかでも、皆さんが率先して盛り上げていただいて、みんな元気になっていただければ、健康寿命日本一の西尾市ができます。

どうか、これからも市に遊びに来ていただいて、ぜひともいろんなお話を聞かせていただきたいと思っております。きょうは長時間ありがとうございました。

○秘書課長 ありがとうございます。最後に、事務局から3点ご連絡をさせ

ていただきます。

1点目は、本日の資料にあわせまして、アンケート用紙をお配りさせていただいております。今後の参考とさせていただきますので、アンケートにご協力をいただきまして、お帰りの際、アンケート用紙と筆記用具を出口の回収箱のほうへお入れいただきますようお願い申し上げます。

2点目でございます。市では、皆さまの声を市政運営に反映するため、「市民の声」の制度を設けております。アンケート用紙とともに様式が挟み込んでございますので、市政に対してお気づきのことがありましたら、市民の声までご意見等をお寄せください。

3点目でございます。先ほど市長が申し上げましたように、市ではさまざまな機会を通じて市民協働ガイドを行っております。これは市職員が地域に出向き、市の事業などをわかりやすい言葉でお話しさせていただくとともに、地域の声をお聞きするものであります。詳しくは、お配りしましたチラシをご覧くださいまして、会合の際にはぜひご利用いただきますようお願い申し上げます。

連絡事項は以上でございます。

それでは、これもちまして、市長と語る市政懇談会、吉良地区を閉会いたします。交通安全にご留意をいただきまして、お気をつけてお帰りください。本日はどうもありがとうございました。